



アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ(Arrowstreet Capital, Limited Partnership)が三井松島ホールディングス株式会社<1518>株式の変



東証プライム・福証の三井松島ホールディングス株式会社<1518>について、アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ(Arrowstreet Capital, Limited Partnership)が2024年12月5日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ(Arrowstreet Capital, Limited Partnership)の三井松島ホールディングス株式会社株式保有比率は、4.03%と1.54%減少した。

報告義務発生日は、2024年11月29日。